


平成 30 年度監査報告書

令和元年 6 月 6 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
会長 田中 宏 殿

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

監事 橋本里見 

監事 鈴木正人 

私たち監事は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下、本会と言う）定款 22 条に基づき、令和元年 5 月 27 日 18 時 30 分から本会事務所において、会長、副会長、総務及び財務担当常務理事の立ち会いの下で、本会の平成 30 年度事業執行並びに財産状況について監査を実施しました。

本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1、監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの事業報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業執行の妥当性を検討しました。

2、監査の結果

- (1) 会計帳簿は、決算の状況を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。事業報告書は、昨年度の本会事業・運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の会務執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) その他、特に指摘する事項は認められません。

3、意見

平成 30 年度は、令和元年 9 月に開催される日本診療放射線技師会学術大会の準備が本格的に始まり理事、委員にとっては多忙な年となり現在も引き続き綿密な準備を行っています。本会会員には、地元での全国大会開催であることから全会員一丸となって成功裏に終了できるようご協力をお願いします。

例年計画される会員に対しての事業は、ほぼ事業計画通り遂行されました。総務、学術、編集・情報そして公益等の各担当理事は意欲的に活動してきました。各支部についても充実した活動を行っていました。支部活動は、新入会促進につながりますので支部理事には意欲的な学術活動をするとともにレクリエーション的な企画も取り入れた現在の活動を継続し会員数増加に取り組んでいただきたい。

以上、平成 30 年度の活動について若干の意見を述べさせていただきました。また、誌面の都合で掲げなかった事業につきましても適切に遂行されたことを確認しております。

以上